

# 令和8年度事業計画

(公社)広島県労働基準協会

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

## I 事業の概要

### 1 協会を取り巻く現状と課題

令和8年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。

令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価(総合)は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。

ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。(内閣府 令和8年1月23日閣議決定)

令和7年12月の有効求人倍率は1.36倍となり、前月より0.01ポイント上昇し、5か月ぶりの上昇となった。なお、令和7年の月平均有効倍率は、1.41倍で、前年比0.04ポイント低下した。県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。(広島労働局 令和8年1月30日)

広島県の景気は、緩やかな回復基調にある。需要項目別に概観すると、設備投資は増加している。個人消費は緩やかな回復基調にある。輸出は持ち直しの動きがみられている。公共投資は横ばい圏内の動きとなっている。住宅投資は下げ止まっている。生産は緩やかに持ち直している。雇用・所得環境は緩やかに改善している。消費者物価(除く生鮮食品)は前年を上回っている。

先行きについては、海外経済や物価の動向が、企業の生産や賃金・価格設定行動、個人消費の動向など、県内の金融経済情勢に与える影響を注視していく必要がある。(日銀広島支店 令和8年2月6日)

労働災害の発生状況は、死亡災害は長期的には減少を続けていますが、休業4日以上  
の災害は、近年増加に傾向に転じており、最も少なかった年と比較すると約3割増加  
しています。令和5年度を初年度とする第14次労働災害防止推進計画の4年目を迎える  
今年度は、計画の目標達成のために掲げられた労働者の作業行動に起因する労働  
災害防止、高年齢労働者の安全衛生確保、多様な働き方への対応、外国人労働者の

労働災害防止対策の推進、業種の特性に応じた労働災害防止対策など重点事項に掲げられた取り組みが求められています。また、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援等の健康確保対策を進める必要もあります。

働き方改革についても、令和6年度から適用が開始された業種・職種の時間外労働の上限規制をはじめとする長時間労働の抑制・過重労働の解消への対応に取り組む必要があります。

このような社会情勢下において、これらの諸課題に取り組むために、引き続き、協会の事業を継続し、労働基準行政が進めている『安全で健康に働くことができる環境づくり』に各種講習を通じて労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すべく、厚生労働省において策定された「安全衛生教育等推進要綱」に基づく各種講習の実施、推進している働き方改革の重点事項を含め労働基準関係法令等の周知啓発、安全で健康に働くことができる環境づくりの取組として必要な情報の提供及び啓発事業を実施します。

主要事業である安全衛生教育講習事業については、令和7年度の受講申込状況は、年度前半は前年度並みで推移していましたが、年度後半に入り受講申込者数は各区分において減少しました。昨年度までは特需の講習がピークアウトしたことによる受講者の減少が顕著でしたが、構造的な少子高齢化、生産年齢人口の減少、講習事業への参入者の増加等がみられる中での受講者の確保が課題となっていますが、受講者数確保に向けて、継続して取り組んでまいります。

将来にわたって当協会の事業を着実に推進するため、教習所等の設備改修、講習管理システムの維持・改修の費用を確保する必要があることから、当協会は令和8年度も適切な事業収入の確保及び経費節減に取り組み、収支の改善に努めることとします。

## 2 労働者の安全と健康の確保

- (1) 「安全衛生教育等推進要綱」の趣旨を踏まえた安全衛生教育等を行う
- (2) 労働災害を減少させるための取組を行う
  - ・ 第14次労働災害防止推進計画を踏まえた労働災害防止対策の推進に必要な情報発信を行う
  - ・ 各種ガイドラインの周知を進める
- (3) 労働者の健康確保のための取組を行う
  - ・ 産業保健活動、メンタルヘルス対策及び過重労働対策の取組に関する周知・啓発に努める
- (4) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策等について内容等の周知に努める
- (5) 治療と職業生活の両立支援について内容等の周知に努める

## 3 労働条件等の確保・改善

- (1) 労働基準関係法令の内容等の周知・啓発を行う

- (2) 「長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止」に係る啓発に努める

#### 4 雇用環境等の改善

- (1) 「働き方改革」等に係る法制度の周知を行う
- (2) 「女性の活躍推進・両立支援」制度等の周知・啓発を行う
- (3) 職場における総合的なハラスメント対策の推進に必要な指針、マニュアル等の周知・啓発に努める

#### 5 協会の組織基盤強化及び適切運営

- (1) 公益法人として適正な組織運営を推進する
- (2) 安全衛生講習等の充実に努める
- (3) 教習所などの設備等改善に努める
- (4) デジタル機関紙(「広島労基ニュース」)及びホームページによる的確な情報を発信する
- (5) 業務の集中化・効率化、経費削減対策を推進する

現在、運用している「会計システム」「講習管理システム」の充実に努めるとともに、新たに導入した「会員管理システム」「就業管理システム」を活用し事務処理の効率化を推進する

#### 6 行政機関、災害防止団体等との連携等

- (1) 広島労働局の実施する施策推進への協力を行う
- (2) 中央労働災害防止協会及び中国四国安全衛生サービスセンターとの協力関係を強化する
- (3) (公社)全国労働基準関係団体連合会が実施する事業に協力する
- (4) 各労働災害防止団体との連携強化に努める
- (5) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験に協力する
- (6) 国等の事業を受託する団体等に協力する

## Ⅱ 主要事業

### 1 諸会議

- (1) 監事監査 (5/14)
- (2) 定時社員総会 (6/16)
- (3) 理事会 (5/20、6/16、9/29、令和9年3月)
- (4) 専門部会 (定時・随時)、同分科委員会 (定例・随時)
- (5) 事務局長会議 (随時)
- (6) 支部等会議
  - ア 各支部幹事会
  - イ 各支部会員会議
- (7) 災害防止団体等が主催する連絡会議等
  - ア 広島県労働災害防止団体等連絡会議
  - イ 中央労働災害防止協会諸会議
  - ウ (公社) 全国労働基準関係団体連合会諸会議
  - エ 山陽三県業務連絡会議・実務担当者連絡会議
  - オ 広島産業保健総合支援センター運営協議会

### 2 安全衛生教育講習、行事等

- (1) 第99回全国安全週間説明会  
6月上旬 (県内各会場)
- (2) 第38回ゼロ災運動研究集会  
8月25日 (福山市 リーデンローズ)
- (3) 第77回全国労働衛生週間説明会  
9月上旬 (県内各会場)
- (4) 第49回広島県産業安全衛生大会  
11月17日 (広島市 JMS アステールプラザ)
- (5) 中央労働災害防止協会が実施する研修等の協力開催
  - 6月23日 経営者・管理者のための安全衛生セミナー
  - 7月23日～24日 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修
  - 8月4日 職場リーダー向けリスクアセスメント研修
  - 12月1日～1月15日 年末年始無災害運動
  - 2月1日～4月30日 安全衛生教育促進運動
- (6) 中国四国安全衛生技術センターが実施する広島地区出張特別試験  
11月7日 広島市 (広島県立広島産業会館)
- (7) その他教育講習  
後掲「各種安全衛生教育計画等」

各種安全衛生教育等計画

区分	講習別	令和8年度									
		講習計画									
		回数	受講見込数	回数							
広島中央	呉			福山府中	三原	尾道	三次	廿日市			
技能講習	作業主任者	プレス機械	4	200	2		2				
		乾燥設備	5	250	2		2		1		
		足場組立等	9	235	5		4				
		はい	11	400	6		4			1	
		鉛	4	110	2		2				
		特定化学物質及び四アルキル鉛等	24	1,350	9	2	11				2
		酸素欠乏・硫化水素危険	31	1,600	13	2	12				4
		有機溶剤	24	1,380	9	1	11			1	2
		石綿	11	600	6		4				1
	木材加工用機械	2	45	1		1					
	小計	125	6,170	55	5	53	0	1	2	9	
	就業制限	床上操作式クレーン運転	30	760	12	2	15		1		
		ガス溶接	24	735	11	1	10			2	
		フォークリフト運転	53	1,040	22	2	23			6	
		玉掛け	41	1,215	18	2	17		1	3	
		小型移動式クレーン運転	13	210	6		5			2	
		高所作業車運転	14	345	5	1	7			1	
	小計	175	4,305	74	8	77	0	2	14	0	
	計	300	10,475	129	13	130	0	3	16	9	
法定安全衛生教育	特別教育	廃棄物の焼却施設業務	2	6	1		1				
		産業用ロボット(検査・教示)等業務	4	190	4						
		機械研削と石取替え等業務	4	100	3		1				
		自由研削と石取替え等業務	18	420	10		6			1	1
		動力プレス金型調整の業務	5	140	3		2				
		アーク溶接等の業務	20	380	7		11			2	
		高圧電気取扱の業務	7	120	4		3				
		低圧電気取扱の業務	19	560	11	1	6			1	
		クレーン運転の業務	21	330	8	1	12				
		特定粉じん作業	9	190	4	1	3		1		
		酸素欠乏・硫化水素危険作業	3	40	1		2				
		足場組み立て等作業	6	170	4		2				
		フルハース型墜落制止用器具作業	14	440	6		8				
	計	132	3,086	66	3	57	0	1	4	1	
	登録講習	安全衛生推進者養成講習	15	350	8	1	4		1	1	
衛生推進者養成講習		12	280	7	1	4					
計		27	630	15	2	8	0	1	1	0	
安全管理者選任時研修	10	250	6		4						
職長等教育	39	400	19	3	10	2	2	1	2		
職長・安全衛生責任者教育	39	635	19	3	10	2	2	1	2		
計	88	1,285	44	6	24	4	4	2	4		

区分	講習別	令和8年度								
		講習計画								
		回数	受講見込数	回数						
広島中央	呉			福山府中	三原	尾道	三次	廿日市		
指針・ 通達教育	安全管理者能力向上教育	1	11	1						
	第一種衛生管理者能力向上教育	2	31	2						
	有機溶剤作業主任者能力向上教育	1	18	1						
	特化物作業主任者能力向上教育	1	15	1						
	足場組立等作業主任者能力向上教育	1	15	1						
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6	130	2	1	2				1
	玉掛け作業従事者安全衛生教育	1	30	1						
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	1	10	1						
	情報機器作業従事者に対する労働衛生教育※1	1	20	1						
	職長等能力向上教育	6	45	3		3				
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	6	75	3		3				
	化学物質管理者講習（2日間）	4	65	2		2				
	化学物質管理者講習（1日間）	7	220	3		4				
	保護具着用管理責任者	8	220	4		4				
	熱中症予防労働衛生教育	12	240	6		6				
<b>計</b>	<b>58</b>	<b>1,145</b>	<b>32</b>	<b>1</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	
その他 安衛教育等	新入者安全衛生教育	6	195	2		4				
	危険予知訓練	12	285	7	1	4				
	職場のリスクアセスメント講習	5	90	3		2				
	第一種衛生管理者受験準備講習	9	280	4	1	4				
	第二種衛生管理者受験準備講習	9	130	4	1	4				
	ゼロ災運動研究集会	1	175			1				
	労働基準法基礎講座(初級編)	1	25	1						
	労災保険実務講座	1	20	1						
	労働安全衛生法基礎講座	1	20	1						
	労働基準法講座(就業規則・労働時間編)	2	26	1		1				
	管理監督・労務担当者基礎講座	1	9	1						
<b>計</b>	<b>48</b>	<b>1,255</b>	<b>25</b>	<b>3</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>総合計</b>	<b>653</b>	<b>17,876</b>	<b>311</b>	<b>28</b>	<b>263</b>	<b>4</b>	<b>9</b>	<b>23</b>	<b>15</b>	

※1 情報機器ガイドライン(令和元年7月12日付け基発0712第3号)に基づくもの

#### 行事・協賛事業

事業項目	時期	事業内容
(1) 広島県産業安全衛生大会	令和8年11月17日	・広島市（アステールプラザ）において開催
(2) 行事に関する広報	随時	・全国安全週間、全国労働衛生週間及び準備月間の実施要綱ほか、各種災害防止対策の周知及び各種安全衛生教育等の情報提供を行う。
(3) 広報活動	随時	・中央労働災害防止協会の行う安全衛生関係事業
(4) 協力・協賛事業	随時	・中央労働災害防止協会の行う全国産業安全衛生大会関係事業、緑十字賞候補者の推薦